

石狩市高齢者保健福祉計画

(平成30年度～令和5年度)

第7期介護保険事業計画

(平成30年度～令和2年度)

令和2年度進捗状況の確認

目 次

高齢者保健福祉計画の施策の体系.....	1 ～ 2 P
高齢者保健福祉計画の進捗状況の確認.....	3 ～14 P
1. 介護予防の推進.....	3 P
2. 総合事業の推進.....	4 P
3. 生活支援体制整備事業の推進.....	5 P
4. 認知症高齢者への対策.....	6 P
5. 権利擁護の推進.....	7 P
6. 在宅医療と介護連携の推進.....	8 P
7. 地域包括支援センターの機能拡充.....	9 P
8. 生活支援サービスの充実.....	10 P
9. 生きがいづくり・社会参加の促進.....	11 P
10. 介護サービスの充実.....	12 P
11. 多様な福祉人材の確保、育成.....	13 P
12. 住み続けるための暮らしの環境整備.....	14 P
被保険者数、要支援・要介護認定者数、サービス量等の確認.....	15 P
計画の推進を図るために.....	18 P
保険者機能強化推進交付金に係る評価指標.....	別紙

令和3年7月

石狩市保健福祉部高齢者支援課

高齢者保健福祉計画の施策の体系

注：下記の【主要施策】に●がついているものは、介護保険法第117条第2項第3号の施策（被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び介護給付等に要する費用の適正化に関し、市町村が取り組むべき施策）に関する事項。

【基本理念】

住み慣れたいしかりで健康で生き活きと
安心して暮らせるまちづくり

【主要施策】

- 1. 介護予防の推進
- 2. 総合事業の推進
- 3. 生活支援体制整備事業の推進
- 4. 認知症高齢者への対策
5. 権利擁護の推進
- 6. 在宅医療と介護連携の推進
- 7. 地域包括支援センターの機能拡充
8. 生活支援サービスの充実
- 9. 生きがいづくり・社会参加の促進
- 10. 介護サービスの充実
11. 多様な福祉人材の確保、育成
12. 住み続けるための暮らしの環境整備

【具体的な施策】

- ① 介護予防に関する啓発情報提供の推進 ② 介護予防に資する集いの充実
- ③ 介護予防サポーターの養成 ④ 介護予防に関する情報の集約、発信

- ① 訪問型・通所型サービスの促進 ② 地域リハビリテーション活動支援事業の推進

- ① 生活支援コーディネーターの配置 ② 協議体の設置
- ③ 地域資源の見える化・創出の推進

- ① 認知症の理解を深めるための普及・啓発
- ② 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
- ③ 認知症の人の介護者への支援
- ④ 認知症の人が暮らしやすい安全な地域づくりの推進

- ① 成年後見制度の利用促進と市民後見人の養成
- ② 高齢者虐待の予防と早期発見、養護者支援
- ③ 消費者被害の早期発見と関係機関との連携

- ① 切れ目のない在宅医療・介護連携の推進

- ① 多様な総合相談を受け地域ぐるみで支援する体制の強化
- ② 自立支援に資するケアマネジメントの推進

- ① 在宅生活を支える福祉サービスの提供

- ① 高齢者の生きがい対策の推進 ② 社会参加の促進
- ③ こども世代や障がい者等との交流促進 ④ 住民グループ支援事業の実施
- ⑤ 地域見守りネットワーク事業の促進

- ① 介護保険サービス量の確保と質の向上 ② 介護給付適正化の促進
- ③ 保健福祉制度や介護保険制度に関する情報提供の促進

- ① 介護支援専門員や介護福祉関係職種の確保と資質の向上
- ② 福祉人材拡充のための養成研修等の開催
- ③ 基準緩和サービス従事者の養成 ④ 介護の仕事の魅力向上

- ① 高齢者にやさしい住環境の整備 ② 除雪サービスの充実
- ③ 買い物支援の促進 ④ 高齢者の交通対策

高齢者保健福祉計画の進捗状況の確認

1. 介護予防の推進

介護が必要となる原因のうち、認知症や脳血管疾患などは生活習慣病の予防が重要と言われています。一方で、高齢による衰弱や骨折・転倒、関節疾患など筋力・体力の低下により介護が必要となるものも多く存在することは、高齢期において、健康づくりに加えて介護予防が必要であることを示しています。

要介護認定や介護サービス利用をできるだけ先送りするために、「心身機能」のみならず、「活動」や「参加」のそれぞれの要素にバランス良く働きかけ、介護予防を推進します。

- | | |
|---------------------|--------------------|
| ① 介護予防に関する啓発情報提供の推進 | ② 介護予防に資する集いの充実 |
| ③ 介護予防サポーターの養成 | ④ 介護予防に関する情報の集約、発信 |

目標値

No.	目標値	基準値 (2017/H29)	2018/H30	2019/R1	2020/R2
1 ①	「介護予防」を知っている高齢者の割合：増加	数値によらない目標値			
1 ②	介護予防事業参加者数：11,000人	9,990	9,667	8,927	3,968
	住民主体の通いの場：77ヶ所	19	23	23	23
1 ③	介護予防サポーター登録者数：136人	88	91	107	107
1 ④	拠点1ヶ所整備（ICT活用を含む）	0	0	0	0

保険者機能強化推進交付金 評価指標 別紙参照（大項目Ⅱ(5)(6)）

自己評価 まあ悪い～普通

- ・5段階評価（悪い-まあ悪い-普通-まあ良い-良い）を具体的な施策毎に行い、その平均を主要施策の評価とする。以下の自己評価も同様とします。

取組状況と課題への対応等

- ・コロナ禍により、引き続き多くの活動を中止せざるを得ない状況となりました。介護予防事業とふれあいサロンは6月頃から感染対策を徹底し徐々に再開し、少ない機会に介護予防の情報提供を行い、また、ふれあいサロンは年間を通じて活動を中止したサロンが5ヶ所あり、新たに3ヶ所増えましたが、3ヶ所が廃止され、前年度と同数となりました。
- ・介護予防サポーターの育成は、コロナ禍で実施できませんでした。
- ・生活支援コーディネーターの活動も難しいものとなりましたが、通いの場マップのウェブ版の更新や、「集い・つながり」が維持できるよう、脳トレ問題にボランティアが丸つけをしてくれる「赤まる便り」や、ちぎり絵で作る大きな共同制作「ささえアートの木」（172人参加）などの取組を支援しました。

2. 総合事業の推進

平成29年4月から開始した介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）について、制度の定着を図るとともに、地域の実情やニーズに合わせて各サービスの整備を進めます。

① 訪問型・通所型サービスの促進 ② 地域リハビリテーション活動支援事業の推進

目標値

No.	目標値	基準値 (or 2017/H29)	2018/H30	2019/R1	2020/R2
2 ①	基準緩和サービスの充実	数値によらない目標値			
2 ②	地域ケア会議：延12人	8	17	12	4
	通いの場：30ヶ所	0	0	1	0

保険者機能強化推進交付金 評価指標 別紙参照（大項目Ⅱ(5)）

自己評価 普通

取組状況と課題への対応等

- 総合事業において基準緩和型サービスを創設していますが、利用者が選択しない状況が見受けられることから、令和2年度に向け制度設計を見直し、1回あたりの自己負担額を250円から200円としました。
コロナ禍のため利用自粛する利用者もあり評価自体が困難ですが、今後とも利用者が基準緩和型サービスを理解するための周知を図るとともに、地域包括支援センターに利用促進の協力依頼を行うなど利用が図られるよう取り組みます。
- 自立支援や地域における介護予防の取組を機能強化するために、地域ケア会議や住民主体の通いの場等の事業にリハビリテーション専門職が参画する予定でしたが、多くの事業が中止されました。このため、オンラインで開催された自立支援型地域ケア会議（1回）への参加のみとなりましたが、引き続きリハビリテーション専門職の参画による自立支援や介護予防の取組の機能強化を図ります。

3. 生活支援体制整備事業の推進

地域において、日常生活上の困りごとを抱えている高齢者等に対し、地域住民が互いに助け合い、支え合う体制を構築するため、生活支援コーディネーターを配置し、協議体の設置を進めます。

- ① 生活支援コーディネーターの配置

③ 地域資源の見える化・創出の推進

② 協議体の設置

目標値

No.	目標値	基準値 (or 2017/H29)	2018/H30	2019/R1	2020/R2
3 ①	協議体や地縁組織等との活動を通じた地域資源の掘り起こし・強化・開発（地域資源マップ（仮称）掲載箇所）	96	124	152	151
3 ②	第1層協議体：1ヶ所	1	1	1	1
	第2層協議体：4ヶ所	0	1	1	1
3 ③	地域資源マップ（仮称）の作成	作成済み	更新	更新	更新

保険者機能強化推進交付金 評価指標 別紙参照（大項目Ⅱ(5)(6)）

自己評価 普通

取組状況と課題への対応等

- 生活支援コーディネーターの配置（平成29年度より5名配置）により、生活支援や介護予防に資する社会資源情報及び社会参加に資する各種情報等の情報収集を主に行うとともに、その情報を地域資源のマップを更新し提供しています。

今年度はウェブ版のみの更新となりましたが、この取組を進め、徐々に、その情報やマッチング等を一元的に提供する拠点の整備（施策1④）につなげます。

- 「コロナ禍で失われる”集い・つながり”が維持できるよう、「赤まる便り」や「ささえアートの木」などの取組、ふれあいサロンなどに生活支援コーディネーターが関わり取り組みました。（主要施策1、9参照）
- 高齢者を地域で支えるための定期的な話し合いの場としては、市全体の第1層協議体及び日常生活圏域（現在は、石狩、厚田、浜益の3地域）の第2層協議体により構成する想定です。

第1層協議体は既に平成29年9月に設置されています。第2層協議体は浜益区に平成30年5月に設置しました。他の地区においては実りの有る協議体となるよう、引き続き、各地域の動向を把握し、各地域にあった仕組みづくりから検討を行います。

4. 認知症高齢者への対策

認知症は、在宅生活が困難化する大きな要因ともなっており、要介護認定申請理由の最多を占めています。認知症になっても、可能な限り自宅または自宅に近い環境で生活できるよう、認知症の進行に応じた支援体制を強化します。

- ① 認知症の理解を深めるための普及・啓発
- ② 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
- ③ 認知症の人の介護者への支援
- ④ 認知症の人が暮らしやすい安全な地域づくりの推進

目標値

No.	目標値	基準値 (or 2017/H29)	2018/H30	2019/R1	2020/R2
4 ①	認知症サポーター養成講座受講者数：人口の10% (人数)	3,463	3,802	4,134	4,189
	認知症カフェ数増加 (箇所数)	2	3	3	3
4 ④	認知症に関する調査：3年に1回 (回数)	0	0	0	0
	認知症ケア・施策に関する質的变化アンケート：改善 (「認知症の人の居場所や社会参加の場所が増えた」で「そう思う」及び「どちらかといえば思う」の%)	74	42	未実施	19
	徘徊見守りSOSネットワークサポート機関数：増加	73	81	81	83

保険者機能強化推進交付金 評価指標 別紙参照 (大項目Ⅱ(4))

自己評価 まあ悪い～普通

取組状況と課題への対応等

- 認知症サポーター養成講座は、コロナ禍においても2件 (石狩翔陽高校、寿窯) 対面形式で実施することができました。市が認証する認知症カフェ “みなカフェ”、注文を間違えるレストラン (啓発、活動の場充実) は増設も活動もできませんでした。今後は、認知症への理解や認知症の人が暮らしやすい地域づくりのため、手法を検討して活動の場の確保や、徘徊見守りSOSネットワークの周知などを行います。
- 認知症初期集中支援チームの活動はありませんでしたが、チーム支援につながりそうな事例は把握しています。今後とも体制の維持、充実を図ります。
- 介護者への支援は、予定していた事業等はコロナ禍でできませんでした。今後はチームオレンジのコーディネーターを中心に、何等かの手法で介護者や家族の支援等に向けた体制等の充実を図ります。
- 認知症の人や家族のニーズ調査は、コロナ禍で実施できませんでした。今後、手法を検討し実施します。また、認知症ケア・施策に関する質的变化アンケートの値はコロナ禍の影響と考えられますが、とても低い結果となりました。今後は、認知症の人の居場所や社会参加の場所の創出を工夫して実施できるよう検討します。

5. 権利擁護の推進

高齢者が認知症などの理由で判断能力が不十分になることがあります。それに伴い金銭管理や契約行為に支障が出たり、消費者被害や高齢者虐待などの権利侵害を受けることのないよう、必要な支援体制の整備と関係機関との連携を行います。

- ① 成年後見制度の利用促進と市民後見人の養成
- ② 高齢者虐待の予防と早期発見、養護者支援
- ③ 消費者被害の早期発見と関係機関との連携

目標値

No.	目標値	基準値 (or 2017/H29)	2018/H30	2019/R1	2020/R2
5 ①	市民への周知	数値によらない目標値			
	市民後見人：受任状況に合わせ3年に1回養成を検討	1	0	0	0
	権利擁護連携会議：年3回	2	2	2	1
5 ②	市民への周知（リーフ配布）	数値によらない目標値			
	関係者への周知（研修会の開催等）	数値によらない目標値			
5 ③	リアルタイムな情報伝達方法の構築	数値によらない目標値			

保険者機能強化推進交付金 評価指標

—

自己評価 普通

取組状況と課題への対応等

- 市民後見人養成講座については、平成29年度に1回開催しており、以降3年毎に1回の開催を想定し、今年度開催予定でしたが、コロナ禍により中止しました。今後カリキュラムの見直しを行い、来年度の開催を目指します。また、成年後見制度の周知としてYouTubeにて啓発を展開し始めており、出前講座を例年行っている翔陽高校や市民後見人への周知のほか、広報いしかり等で周知を行いました。

関係者の資質向上や連携を図るための権利擁護連携会議は、石狩りんくるプランにおいて石狩市成年後見制度利用促進基本計画を策定したこと、年度報告などを内容とし、書面にて1回開催しました。また、権利擁護連携会議幹事会を開催し、次年度以降の取組の検討を行いました。

- 平成30年度末に実施した事業所向けの高齢者虐待実態把握調査の分析では、虐待発展のリスク要因として、「高齢者の認知症悪化による介護疲れ」が多く「家族関係」「経済的困窮」等と重複していたこと、「虐待かわからない」という理由で相談を躊躇する方が多かったことなどが主なポイントとして挙げられます。これらのポイントを踏まえ事業者の研修会等を想定していましたが、コロナ禍によりできなかったことから、事業所へ書面報告を行いました。また、地域包括支援センターが事業所に出向き、高齢者虐待にかかる講座を行いました。

6. 在宅医療と介護連携の推進

医療・介護関係団体が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制構築を目指します。

① 切れ目のない在宅医療・介護連携の推進

目標値

No.	目標値	基準値 (or 2017/H29)	2018/H30	2019/R1	2020/R2
6 ①	国が定める8事業※の実施(実施事業数)	6	8	8	8

※8事業 (ア)地域の医療・介護の資源の把握 (イ)在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 (ウ)切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進 (エ)医療・介護関係者の情報共有の支援 (オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援 (カ)医療・介護関係者の研修 (キ)地域住民への普及啓発 (ク)在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携

保険者機能強化推進交付金 評価指標 別紙参照 (大項目Ⅱ(3))

自己評価 まあ悪い

取組状況と課題への対応等

- ・国の示す8事業については着手している状況ですが、市内の在宅医療の提供体制には課題があると認識しています。医療と介護の連携にあっては、入退院時の病院とケアマネージャーの連携が重要です。コロナ禍で厳しい状況の中ですが、引き続き関係機関と連携、調整を図ります。

7. 地域包括支援センターの機能拡充

地域包括ケア推進の拠点として、高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい自立した生活を継続できるよう、地域住民も含めた多職種と協働でネットワークを構築します。

- ① 多様な総合相談を受け地域ぐるみで支援する体制の強化
- ② 自立支援に資するケアマネジメントの推進

目標値

No.	目標値	基準値 (or 2017/H29)	2018/H30	2019/R1	2020/R2
7 ①	地域ケア会議開催により地域課題の明確化と解決に向けた提案及びその実現	数値によらない目標値			
7 ②	自立支援型地域ケア会議の参集範囲の拡大	数値によらない目標値			

保険者機能強化推進交付金 評価指標 別紙参照（大項目Ⅱ(2)）

自己評価 普通～まあ良い

取組状況と課題への対応等

- ・多様化する総合相談に対応するため、地域ケア会議で検討を行った内容を組織内で共有しています。令和2年度では、8050世帯の支援に関する諸問題という地域課題を明確化し、相互連携を図るとともに、効果的な支援となるよう内部の組織体制を整理しました。
- ・また、総合相談が複雑化しその件数も増加していることから、令和3年4月の花川中央地域包括支援センター設置に向けて、適切な引き継ぎや周知など、高齢者に配慮し準備を進めました。
- ・自立支援型地域ケア会議は、オンラインで下半期に3回開催しました。その内の1回はケアマネジャーが講師として栄養の重要性の講話を行い、市の栄養士による助言がケアマネにできるようになったなど好事例がありました。また、参集範囲としては石狩市成年後見センターが新たに加わりました。コロナ禍ですが、手法を検討し、引き続きケアマネジメントの資質向上と支援の充実を図ります。
- ・引き続きこれらの取組を継続し地域包括支援センター機能の充実を図ります。

8. 生活支援サービスの充実

高齢者が安心して在宅生活が送れるよう福祉サービスの提供に努めるとともに、サービスを必要とする方が利用できるよう普及・促進にむけた情報提供を関係機関とともに取り組みます。

① 在宅生活を支える福祉サービスの提供

目標値

No.	目標値	基準値 (or 2017/H29)	2018/H30	2019/R1	2020/R2
8 ①	市民・関係者への周知	数値によらない目標値			

保険者機能強化推進交付金 評価指標

—

自己評価 普通

取組状況と課題への対応等

- ・ 高齢者の在宅生活を支える事業（寝たきり高齢者等ふとんクリーニングサービス、寝たきり高齢者等紙おむつ給付サービス、寝たきり高齢者等理容サービス、寝たきり高齢者等外出支援サービス、配食サービス、訪問サービス、見つけて君サービス、緊急通報サービス）を実施しています。
これらのサービスでは、コロナ禍の影響はそれ程ありませんでした。引き続き、介護認定時のパンフレット配布により、ケアマネージャーや利用者への周知のほか、保健福祉ガイドブックや広報等で周知を図ります。
- ・ 寝たきり高齢者等紙おむつ給付サービスにかかり実施したアンケートの結果を踏まえ、令和3年度より同サービスは市町村特別給付で行うよう、条例改正を行いました。
- ・ 引き続き、サービスを必要とする人に適切なサービスが行われるよう取り組むとともに、高齢者向けサービス全般的について定期的に検証できるよう取り組みます。

9. 生きがいづくり・社会参加の促進

高齢者が地域や社会を構成する一員として生きがいづくり、社会貢献できる場を提供することで、高齢者の日常生活を地域で支える体制の充実・強化を高齢者の社会参加の推進と一体的に図り、関係機関と連携し取り組みます。

- | | |
|---------------------|-----------------|
| ① 高齢者の生きがい対策の推進 | ② 社会参加の促進 |
| ③ こども世代や障がい者等との交流促進 | ④ 住民グループ支援事業の実施 |
| ⑤ 地域見守りネットワーク事業の促進 | |

目標値

No.	目標値	基準値 (or 2017/H29)	2018/H30	2019/R1	2020/R2
9 ①	参加・活躍できる場の情報提供	数値によらない目標値			
9 ②	参加率の向上（高齢者障がい者合同スポーツ大会の参加者数）	458	479	472	0
9 ③	多様な交流の場：増加	数値によらない目標値			
9 ④	自立した事業継続ができる支援（高齢者ふれあいサロンの支援）	数値によらない目標値			
9 ⑤	参加団体数：増加（地域見守りネットワーク協定締結団体数）	5	5	6	6

保険者機能強化推進交付金 評価指標

—

自己評価 まあ悪い～普通

取組状況と課題への対応等

- ・高齢者が参加する場合は、地域の自主的な高齢者ふれあいサロン（主要施策①2参照）以外にも、文化的なものも含めて官民それぞれが多様に提供しています。
- ・コロナ禍により、高齢者障がい者合同スポーツ大会は中止となりました。また、ふれあいサロンは感染対策を徹底し徐々に開催、敬老会は記念品を配布する手法での開催となりました。
- ・今年度から生活支援コーディネーター（社会福祉協議会職員）がふれあいサロン事業全体を把握し申請までサポートすることで、サロン全体のコーディネートやサロンの維持・増加に寄与できるような仕組みとし、サロンが継続できるよう支援を図りました。
- ・引き続き、生活支援コーディネーターによる支援を実施するとともに、コロナ禍における生きがいづくり・社会参加の促進の手法を探っていきます。
- ・地域見守りネットワークの参加団体数は増加していませんが、引き続き、協定締結団体の増加を図ります。

10. 介護サービスの充実

高齢者が自立した生活を送るため、在宅から施設介護までを切れ間無くサポートできるよう、適切なサービス量の確保を図ります。また、各事業所のサービスの質の維持・向上に向け介護相談員による施設等への訪問や介護給付費適正化の促進に努めます。

- ① 介護保険サービス量の確保と質の向上 ② 介護給付適正化の促進
③ 保健福祉制度や介護保険制度に関する情報提供の促進

目標値

No.	目標値	基準値 (or 2017/H29)	2018/H30	2019/R1	2020/R2
10 ①	地域包括ケア「見える化」システムの活用による地域実態・課題の把握	数値によらない目標値			
10 ②	給付実績を活用した適正化事業の実施	数値によらない目標値			
10 ③	講座開催回数の拡大（出前講座等の回数）	10	11	8	2

保険者機能強化推進交付金 評価指標 別紙参照（大項目Ⅰ、Ⅱ(1)③、Ⅲ(1)）

自己評価 普通～まあ良い

取組状況と課題への対応等

- 今年度は、令和元年度に行った計画策定等にかかる調査に引き続き、厚田、浜益区において住民意向等の調査、外部団体へのヒアリングなどを行うとともに、現状把握の体系定な手法の確立を図り、様々な面から計画策定等にかかる検討を進め、石狩市高齢者保健福祉計画の中間見直し及び次期介護保険事業計画の策定を行いました。

計画策定等において浮かび上がった課題等に対し、内部において組織的な仕組みづくりを行い、介護サービスの適切な量と質の確保を図ります。

- 介護相談員による介護相談は、コロナ禍で施設等に訪問できない状態である状況が改善されないことから、8月よりオンライン面談を始めました。引き続き状況を注視しつつ、事業所の負担が少なくなるよう配慮し行います。
- 給付実績を活用した適正化事業については、平成30年度より国民健康保険団体連合会に委託を行い実施しています。また、介護給付の適正化については事業所のケアプラン作成段階から適正に進められることが重要なことから、事業所から相談があった時点で確認し、その後もフォローを行うなどの取組も進めています。
- 介護保険制度等に関する情報提供については、介護予防、介護保険制度や高齢者向けサービス等について各種パンフレットや出前講座等で実施しています。出前講座はコロナ禍で開催タイミングが難しい中、高齢者向けの「はまなす学園」などにおいて2回実施しました。

1 1. 多様な福祉人材の確保・育成

今後深刻化の恐れのある人材不足解消に向けた人材確保策の推進や介護の仕事に対するイメージ向上策など、高齢者を支える人材の確保・育成を関係団体との連携により進めます。

- | | |
|-----------------------------|--------------|
| ① 介護支援専門員や介護福祉関係職種の確保と資質の向上 | ④ 介護の仕事の魅力向上 |
| ② 福祉人材拡充のための養成研修等の開催 | |
| ③ 基準緩和サービス従事者の養成 | |

目標値

No.	目標値	基準値 (or 2017/H29)	2018/H30	2019/R1	2020/R2
11 ①	ケアマネジメントへの意識向上に資する取り組みの検討	数値によらない目標値			
11 ②	講座開催と活躍の場の充実	数値によらない目標値			
11 ③	訪問A従事者：20人/年（訪問型サービスA従事者研修後の従事者）	16	4	10	8
11 ④	講座開催回数の拡大（介護の仕事の魅力向上（人材確保）につながる講座等の開催数）	0	2	4	1

保険者機能強化推進交付金 評価指標 別紙参照（大項目Ⅱ(1)②、Ⅱ(2)）

自己評価 普通～まあ良い

取組状況と課題への対応等

- ・ケアマネジメントの向上に資するよう、地域ケア会議、自立支援型地域ケア会議や地域包括支援センターケアマネージャー向け研修、石狩市介護支援専門員連絡会の研修会などがありますが、コロナ禍では自立支援型地域ケア会議をオンラインで3回のみの実施となりました。
- ・福祉人材の確保にかかり、介護予防サポーター養成講座は開催できませんでしたが、認知症サポーターの養成講座は2回（主要施策4①）、家事サポート従事者研修（訪問型サービスA従事者研修）は1回行いました。家事サポート従事者研修は、石狩市の基準緩和型訪問サービスに従事できるものですが、デイサービスなど資格を必要としない介護業務にも従事できるため、市内の様々な事業所の方に講師を依頼することで、周知及びマッチングを試みました。
また、厚田・浜益区の介護保険サービス事業者の人材確保にかかる補助事業を行い、令和2年度より過疎地域の介護保険サービス事業者に対し外国人介護技能実習促進にかかる補助事業を行いました。
- ・認知症サポーター養成講座を石狩翔陽高校で1回開催し、介護の仕事の魅力向上を図りました。計画策定の過程で、介護の仕事の魅力向上や人材の確保・育成について市内介護事業者等と連携・情報共有しながら適切に図られるよう、検討やヒアリングを行いました。今後、内部での情報共有を図るとともに、継続して、市内介護事業者等と連携し、検討を進めます。

12. 住み続けるための暮らしの環境整備

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために必要な住まいや除雪、買い物を含めた移動支援などの環境整備にかかる課題について、関係部局と連携して検討を図りながら進めます。

- ① 高齢者にやさしい住環境の整備
- ③ 買い物支援の促進

- ② 除雪サービスの充実
- ④ 高齢者の交通対策

目標値 なし

保険者機能強化推進交付金 評価指標 —

自己評価 普通～まあ良い

取組状況と課題への対応等

- ・町内会ふれあい雪かきは、前年度と変わらず13団体で実施しています。令和2年の冬より、実施団体から長年要望があった1世帯当たりの活動費を増額し、除雪サービス従事者の確保を図りました。

また、間口等の除雪サービスは、年々利用者が増加しており、実施事業者の適切な地区割を検討し、効率的な運営を図りました。

- ・ふれあいサロンは、活動中止や廃止もありますが、新たに3ヶ所増え、その内1ヶ所が、浜益で初めてのサロンとなりました。
- ・介護予防と買い物支援をひとつの事業とした買い物支援型介護予防サロン事業は、移動に伴う車内環境などを考慮し、下半期に実施できるよう検討しましたが、実施しませんでした。
- ・令和2年10月から沿岸バスの回数券の購入に福祉利用割引券を使用できるようになりましたが、コロナ禍による運休により、使用できない状況となりました。

また、令和3年度に向けて、移動販売事業者と協議を行い、移動販売車での商品購入に福祉利用割引券を使用できるようになりました。

住環境等の整備や高齢者の交通対策等については、高齢者の社会参加と合わせて地域の実情を総合的に勘案し関係部局と連携し検討を行います。

被保険者数、要支援・要介護認定者数、サービス量等の確認

石狩市の総人口と高齢化率

	2010 (H22)	2015 (H27)	2018(H30) 推計値	2019(R1) 推計値	2020(R2) 推計値	2025(R7) 推計値	2040(R22) 推計値
総人口	59,449	57,436	56,014	55,541	55,066	52,139	41,384
高齢者数	13,761	17,229	18,531	18,964	19,475	19,589	18,895
前期高齢者数	7,362	9,756	10,147	10,277	9,397	7,880	7,078
後期高齢者数	6,399	7,756	8,384	8,387	10,078	11,709	11,817
高齢化率	23.14%	30.00%	33.08%	34.14%	35.37%	37.57%	45.65%

厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システムより。

確定値：総務省「国勢調査」(10月1日現在)、推計値：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」(10月1日現在)より。

第1号被保険者数

	2010 (H22)	2015 (H27)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2025(R7) 推計値	2040(R22) 推計値
第1号被保険者数	13,958	17,794	19,218	19,468	19,679	19,771	19,112
前期高齢者数	7,430	10,653	10,587	10,534	10,552	7,956	7,384
後期高齢者数	6,528	7,417	8,631	8,930	9,127	11,815	11,728

厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システムより。

確定値：厚生労働省「年報/月報」（各年度3月末現在）、推計値：第8期策定時における将来推計総括表シート5_保険料推計より。

認定者数（第2号被保険者を含む）

	2010 (H22)	2015 (H27)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2025(R7) 推計値	2040(R22) 推計値
認定者数	2,330	2,973	3,112	3,194	3,343	3,879	5,080
要支援1	187	515	548	570	638	706	827
要支援2	308	354	360	397	407	472	559
要介護1	578	770	774	816	839	955	1,214
要介護2	401	443	476	459	466	550	740
要介護3	287	300	297	307	352	415	587
要介護4	301	315	370	377	383	466	699
要介護5	268	276	287	268	258	315	454

厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システムより。

確定値：厚生労働省「年報/月報」（各年度3月末現在）、推計値：第8期策定時における将来推計総括表シート1_推計値サマリより。

数値等の分析

- 令和2年度末の数値においては、第1号被保険者数及び認定者数は第7期計画の推計より一定程度の増の傾向が見られます。
- サービス量、受給者数等、給付費については北海道への報告（道計画にかかる実績（年次報告））により、概ね30%以上のものに対し考察を行いました。

被保険者数、要支援・要介護認定者数、サービス量等の確認

介護サービス利用実績等調査（サービス量） 石狩市

区分		単位	令和2年度			市町村評価欄
			年度計画	年度実績	進捗率(%)	分析評価
居宅サービス	訪問介護	回/月	8,202.4	7,408.5	90.3%	
	訪問入浴介護	回/月	69.9	52.1	74.5%	
	訪問看護	回/月	3,510.0	2,678.3	76.3%	
	訪問リハビリテーション	回/月	418.0	382.7	91.6%	
	通所介護	回/月	4,202.5	3,790.3	90.2%	
	通所リハビリテーション	回/月	1,513.8	1,046.1	69.1%	要支援者の看護ニーズが高まっていることによると思われる。また、コロナ禍での利用控え等も影響があると思われる。
	短期入所生活介護	日/月	1,609.4	947.9	58.9%	要支援者の看護ニーズが高まっていることによると思われる。また、コロナ禍での利用控え等も影響があると思われる。
	短期入所療養介護	日/月	219.8	139.9	63.6%	コロナ禍での利用控え等の影響があると思われる。
	特定施設入居者生活介護	人	45	54.3	120.7%	
	居宅療養管理指導	人/月		378.3		
	福祉用具貸与	人/月		677.4		
	特定福祉用具販売	人/月		12.1		
	住宅改修	人/月		13.8		
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	35	28.5	81.4%	
	夜間対応型訪問介護	人/月	0	0.0	-	
	地域密着型通所介護	回/月	2,311.3	1,324.8	57.3%	コロナ禍での利用控え等の影響があると思われる。
	認知症対応型通所介護	回/月	94.2	25.0	26.5%	当該サービスを行っている事業所は共同生活介護も行っていることに加え、認知症の増加・重度化から、共同生活介護のニーズが高まっていると思われる。
	小規模多機能型居宅介護	人/月	58	54.4	93.8%	
	認知症対応型共同生活介護	人	229	225.5	98.5%	
	地域密着型特定施設入居者生活介護	人	0	0.0	-	
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人	56	49.5	88.4%	
	看護小規模多機能型居宅介護	人/月	35	43.2	123.4%	
施設サービス	介護老人福祉施設	人	249	257.1	103.3%	
	介護老人保健施設	人	140	137.3	98.1%	
	介護医療院	人	0	31.8	#DIV/0!	令和2年度より介護療養型医療施設(市内1施設)が介護医療院に移行したことによる。
	介護療養型医療施設	人	32	2.5	7.8%	令和2年度より介護療養型医療施設(市内1施設)が介護医療院に移行したことによる。
介護予防サービス	介護予防訪問入浴介護	回/月	0.0	0.0	-	
	介護予防訪問看護	回/月	444.2	774.8	174.4%	要支援者の看護ニーズが高まっている中、新たな施設がニーズを受け止めたことによるものと思われる。
	介護予防訪問リハビリテーション	回/月	14.2	62.0	436.6%	要支援者の看護ニーズが高まっていることによると思われる
	介護予防通所リハビリテーション	人/月	50	62.1	124.2%	
	介護予防短期入所生活介護	日/月	5.8	7.2	124.1%	
	介護予防短期入所療養介護	日/月	4.3	0.3	7.0%	コロナ禍での利用控え等の影響があると思われる。
	介護予防特定施設入居者生活介護	人	8	10.6	132.5%	認知症の増加・重度化により、受け皿としてのニーズが高まったものと思われる。
	介護予防居宅療養管理指導	人/月		28.4		
	介護予防福祉用具貸与	人/月		231.8		
	特定介護予防福祉用具販売	人/月		4.8		
	住宅改修	人/月		9.4		
地域密着型介護予防サービス	介護予防認知症対応型通所介護	回/月	0.0	0.0	-	
	介護予防小規模多機能型居宅介護	人/月	18	15.5	86.1%	
	介護予防認知症対応型共同生活介護	人	1	0.0	0.0%	認知症の介護度の変化によるものと思われる。

被保険者数、要支援・要介護認定者数、サービス量等の確認

介護サービス利用実績等調査（給付費）石狩市

区分		単位	令和2年度			市町村評価欄
			年度計画	年度実績	進捗率(%)	分析評価
居宅サービス	訪問介護	円	274,796,000	255,554,277	93.0%	
	訪問入浴介護	円	10,064,000	7,794,337	77.4%	
	訪問看護	円	158,020,000	124,798,025	79.0%	
	訪問リハビリテーション	円	14,730,000	12,712,864	86.3%	
	通所介護	円	362,459,000	313,847,419	86.6%	
	通所リハビリテーション	円	156,298,000	108,151,083	69.2%	要支援者の看護ニーズが高まっていることによると思われる。また、コロナ禍での利用控え等も影響があると思われる。
	短期入所生活介護	円	153,197,000	95,647,536	62.4%	要支援者の看護ニーズが高まっていることによると思われる。また、コロナ禍での利用控え等も影響があると思われる。
	短期入所療養介護	円	31,155,000	20,198,180	64.8%	コロナ禍での利用控え等の影響があると思われる。
	特定施設入居者生活介護	円	101,548,000	120,703,836	118.9%	
	居宅療養管理指導	円		36,817,610		
	福祉用具貸与	円		89,411,382		
	特定福祉用具販売	円		4,585,613		
	住宅改修	円		13,840,716		
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	円	54,141,000	51,760,417	95.6%	
	夜間対応型訪問介護	円	0	0	-	
	地域密着型通所介護	円	214,279,000	151,990,973	70.9%	
	認知症対応型通所介護	円	6,423,000	2,767,677	43.1%	当該サービスを行っている事業所は共同生活介護も行っていることに加え、認知症の増加・重度化から、共同生活介護のニーズが高まっていると思われる。
	小規模多機能型居宅介護	円	105,855,000	97,203,134	91.8%	
	認知症対応型共同生活介護	円	687,042,000	684,670,171	99.7%	
	地域密着型特定施設入居者生活介護	円	0	0	-	
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	円	168,127,000	157,582,206	93.7%	
	看護小規模多機能型居宅介護	円	80,624,000	104,366,619	129.4%	
施設サービス	介護老人福祉施設	円	721,062,000	794,561,503	110.2%	
	介護老人保健施設	円	467,088,000	480,654,069	102.9%	
	介護医療院	円	0	135,988,875	#DIV/0!	令和2年度より介護療養型医療施設（市内1施設）が介護医療院に移行したことによる。
	介護療養型医療施設	円	136,281,000	20,555,467	15.1%	令和2年度より介護療養型医療施設（市内1施設）が介護医療院に移行したことによる。
介護予防サービス	介護予防訪問入浴介護	円	0	0	-	
	介護予防訪問看護	円	16,521,000	31,347,592	189.7%	要支援者の看護ニーズが高まっている中、新たな施設がニーズを受け止めたことによるものと思われる。
	介護予防訪問リハビリテーション	円	475,000	2,182,069	459.4%	要支援者の看護ニーズが高まっていることによると思われる
	介護予防通所リハビリテーション	円	17,203,000	22,968,586	133.5%	要支援者の看護ニーズが高まっていることによると思われる
	介護予防短期入所生活介護	円	480,000	654,423	136.3%	在宅の方のニーズが増加していると思われる。
	介護予防短期入所療養介護	円	517,000	28,548	5.5%	コロナ禍での利用控え等の影響があると思われる。
	介護予防特定施設入居者生活介護	円	6,117,000	10,116,115	165.4%	認知症の増加・重度化により、受け皿としてのニーズが高まったものと思われる。
	介護予防居宅療養管理指導	円		2,269,570		
	介護予防福祉用具貸与	円		13,450,622		
	特定介護予防福祉用具販売	円		1,690,513		
	住宅改修	円		9,964,417		
地域密着型介護予防サービス	介護予防認知症対応型通所介護	円	0	0	-	
	介護予防小規模多機能型居宅介護	円	14,501,000	10,988,439	75.8%	
	介護予防認知症対応型共同生活介護	円	2,816,000	0	0.0%	認知症の介護度の変化によるものと思われる。

計画の推進を図るために

- ① 庁内における連携の推進
- ② 計画の進行管理
- ③ 広報・PRの充実

保険者機能強化推進交付金 評価指標 別紙参照

自己評価 普通

取組状況と課題への対応等

- ・平成30年度よりPDCAを実施。
- ・広報・PRの充実については、特に高齢者にニーズのある施策について、高齢者でもわかりやすく内容を伝達できるよう、引き続き出前講座の活用などを進めます。

2021年度保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金(市町村分)に係る評価指標の該当状況調査表

回答欄は、該当する場合は○、該当しない場合は×を選択して下さい。

について、2020評価指標の該当状況調査の回答から変更がない場合は、「-」のままにしてください。

市町村名 石狩市

担当課・係・氏名 高齢者支援課介護・高齢担当 高石 康弘

メールアドレス koureisvas@city.ishikari.hokkaido.jp

電話番号 (0133)72-6121

I PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築

指 標		時 点	回答欄	配点	記載事項	提出資料
①	地域包括ケア「見える化」システムを活用して他の保険者と比較する等、当該地域の介護保険事業の特徴を把握しているか。	ア 地域包括ケア「見える化」システムを活用して、他の保険者と比較する等、当該地域の介護保険事業の特徴を把握している。その上で、HPによる周知等の住民や関係者と共通理解を持つ取組を行っている	○	20 点	■2020年度に行った分析 令和元年度(実績)進捗状況の確認 ①被保険者数、要支援・要介護認定者数 ②2018年度に行った近隣市経年変化の分析も踏まえ、進捗状況の確認を行っている。 ③札幌隣接と極端な過疎地を両方持つ。 ④石狩市は旧石狩市(石狩圏域)、旧厚田村(厚田圏域)及び旧浜益村(浜益圏域)と平成17年に合併しており、合併前のそれぞれの成り立ちがあることから、現在もそれを引き継いでいることが要因。 ○令和元年度(実績)進捗状況の確認は介護保険事業運営推進協議会の議題であり、審議後にHP等による周知等を行っている。	I ①
	【ア～エのいずれかを選択】	イ 地域包括ケア「見える化」システムは活用していないが、代替手段(独自システム等)により当該地域の介護保険事業の特徴を把握している。その上で、HPによる周知等の住民や関係者と共通理解を持つ取組を行っている	×	0 点		
		ウ 地域包括ケア「見える化」システムを活用して、他の保険者と比較する等、当該地域の介護保険事業の特徴を把握している	×	0 点		
		エ 地域包括ケア「見える化」システムは活用していないが、代替手段(独自システム等)により当該地域の介護保険事業の特徴を把握している	×	0 点		
③	8期計画作成に向けた各種調査を実施しているか。	ア 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施している	○	5 点	○介護予防・日常生活圏域ニーズ調査:令和2年1月13日から令和2年2月7日まで ○在宅介護実態調査:令和元年10月28日から令和2年2月28日まで ○事業所アンケート:令和元年12月2日から令和元年12月20日まで	前年度回答と同様
		イ 在宅介護実態調査を実施している	○	5 点		
		ウ ア、イ以外の介護保険法第117条第5項に規定する被保険者の心身の状況、置かれている環境その他の事情等を把握するための調査を実施している	○	5 点		
⑥	管内の住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等について、都道府県から提供を受けた情報等を活用して市町村介護保険事業計画の策定等に必要分析を実施しているか。		○	10 点	北海道から提供を受けた情報を共有している	
⑦	市町村介護保険事業計画において、要介護者等に対するリハビリテーション提供体制に関する取組や目標を設定しているか。	ア 取組と目標を設定している	×	0 点	実施した内容及び予定している内容を記載	
	【複数選択可】	イ 取組と目標を設定する際にリハビリテーション指標を活用した分析等を行っている	×	0 点		

Ⅱ 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進

(1) 介護支援専門員・介護サービス事業所等

指 標			時 点	回答欄	配点	記載事項	提出資料	
①	【複数選択可】	保険者の方針に沿った地域密着型サービスの整備を図るため、保険者独自の取組を行っているか。	ア 地域密着型サービスの指定基準を定める条例に保険者独自の内容を盛り込んでいる	2019年度又は2020年度の(予定)取組・実施内容が対象 ア 2020年度の評価時点までの任意の時点において条例が整備されている イ 2020年度の評価時点までの任意の時点において公募を実施している ウ 2020年度の評価時点までの任意の時点において説明会等を実施している エ 2020年度の評価時点までの任意の時点において取組を実施している	×	0 点	具体的な取組内容を簡潔に記載(イを除く)	前年度回答と同様
			イ 地域密着型サービスの公募指定を活用している	×	0 点			
			ウ 参入を検討する事業者への説明や働きかけを実施している(説明会の開催、個別の働きかけ等)	×	0 点			
			エ 市町村協議制の活用等、必要な地域密着型サービスを確保するための上記以外の取組を行っている	×	0 点			
②	【ア又はイのいずれかを選択】	保険者として、ケアマネジメントに関する保険者の基本方針を、介護支援専門員に対して伝えているか。	ア 保険者のケアマネジメントに関する基本方針を事業者連絡会議、研修又は集団指導等において周知している	2019年度及び2020年度(予定を含む)の取組が対象	×	0 点	各事業所より照会のあった事例及び過誤があった事例について、その内容を集約したものを送付している。	前年度回答と同様
			イ 保険者のケアマネジメントに関する基本方針をその他の方法で介護支援専門員に対して伝えている	○	10 点			
③		地域支援事業における介護サービス相談員派遣等事業を実施しているか	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	○	15 点	介護相談員の2～3人より年間270件程、主にグループホーム等の事業所において利用者、その家族、職員等との相談活動を行っている。	前年度回答と同様	
⑤		危機管理部局及び関係機関と連携し、管内の介護事業所と定期的に災害に関する必要な訓練を行っているか。	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	○	10 点	次のような内容で消防や危機管理部門、地域と連携し行っている。 6/28避難訓練、7/24避難誘導訓練、10/24避難訓練(夜間想定)	前年度回答と同様	

(2) 地域包括支援センター・地域ケア会議

指 標			時 点	回答欄	配点	記載事項	提出資料
①	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関する市町村の基本方針を定め、地域包括支援センターに周知しているか。		2019年度又は2020年度(予定)における状況が対象	○	30 点	基本方針を提出	前年度回答と同様
④	個別事例の検討等を行う地域ケア会議の開催にあたり、会議の目的に照らして対象事例や参加者を選定し、対象事例の抱える課題や会議における論点を整理するなどの事前準備を行っているか。 【ア、イ又はウ(アは非該当)のいずれかを選択】	ア 事例提供者との事前打ち合わせ	2019年度及び2020年度(予定を含む)の取組が対象	○	0 点	○ 事前準備の内容、について簡潔に記載(実際に用いた様式・メモ等により代用することも可) ○ 準備のために記録した様式等を提出する場合は全ての事例ではなく1事例で可(実際に用いた様式・メモ等により代用することも可) 添付資料のとおり。	Ⅱ(2)④
		イ 事例の課題や会議で検討すべき論点の整理		○	10 点		
		ウ 課題解決に向けた議論に必要な参加者の選定や調整		○			

⑦	地域ケア会議において複数の個別事例から地域課題を明らかにし、これを解決するための政策を市町村へ提言しているか。	ア 地域ケア会議において複数の個別事例から地域課題を明らかにし、これを解決するための政策を市町村に提言している	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	○	25 点	・精神疾患患者の高齢・介護支援者への移行時に様々な課題がある ・精神疾患を抱えているだろう高齢者への医療受診の支援、サービス提供への支援精神疾患患者の支援者と高齢・介護者の支援者が互いに関する知識の深化や連携が必要 ・共生型サービスの創設を含めて地域課題としての検討を継続する必要 2020年度に障がいと介護の制度の基本などを理解する試みを企画するに至った。	前年度回答と同様
	【複数選択可】	イ 市町村が地域ケア会議から提言された内容に対応している		○	15 点		
⑧	地域包括支援センターが夜間・早朝又は平日以外の窓口(連絡先)を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。	ア 夜間・早朝の窓口(連絡先)の設置・周知	2019年度又は2020年度(予定)における状況が対象	○	5 点	夜間早朝平日以外特別はしないで、毎月広報いしかりにセンターの電話番号を周知し、実際に連絡があれば対応している。	前年度回答と同様
	【複数選択可】	イ 平日以外の窓口(連絡先)の設置・周知		○	5 点		
⑨	地域包括支援センターが、社会保険労務士や都道府県労働局、公共職業安定所、民間企業等と連携(相談会や研修会への協力等)するなど介護離職防止に向けた取組を実施しているか。		2019年度及び2020年度(予定を含む)の取組が対象	×	0 点	実際の取組状況を報告	前年度回答と同様

(3)在宅医療・介護連携

指 標		時点	回答欄	配点	記載事項	提出資料
②	住民のニーズや事業継続を含めた医療・介護関係者の課題を把握し、医療・介護関係者の協力を得ながら、切れ目なく在宅医療と在宅介護が一体的に提供される体制の構築に向けて、地域の実情に応じた目指すべき姿を設定し、必要に応じて、都道府県等からの支援を受けつつ、(3)①での検討内容を考慮して、必要となる具体的取組を企画・立案した上で、具体的に実行するとともに、実施状況の検証や取組の改善を行っているか(PDCAサイクルに沿った取組を想定)。 【ア～ウのいずれかを選択】	ア 実施状況の検証を行ったうえで取組の改善を行っている	×	0 点	○ 具体的な実行内容及び改善内容を一つ簡潔に記載 ○ 事業名、研修会等の名称のみならず、内容を簡潔に記載 ○ 実施した日を記載	
		イ 実施状況の検証を行っている	×	0 点		
		ウ 地域の目指すべき姿を設定している	×	0 点		
⑤	医療・介護関係の多職種が合同で参加するグループワークや事例検討など参加型の研修会を、保険者として開催又は開催支援しているか。 評価基準の引き上げあり	2019年度の取組が対象	○	10 点	○地域ケア会議全体会 ・R1.6.20 講演「防災」 ・R1.12.12 テーマ「北海道胆振東部地震の振り返りと今後に向けて」のグループワーク ○ケアカフェ&学習会 ・R1.7.25 講演「生活困窮者自立支援事業の概要と具体的事例の紹介」及びグループワーク ・R1.9.4 講演「パーキンソン病の基礎知識」及びグループワーク ・R1.11.27 講演「パーキンソン病の地域実践」及びグループワーク	—
⑥	市内や郡市区等医師会等関係団体、都道府県等と連携し、退院支援ルール等、広域的な医療介護連携に関する取組を企画・立案し、実行しているか。 【複数選択可】	ア 行政内の他部門(医療や健康づくり部門等)と一体的に企画・立案し、実施している施策がある	×	0 点	○ 具体的な実行内容を一つ簡潔に記載 ○ 事業名、研修会等の名称のみならず、内容を簡潔に記載 ○ 実施した日を記載	
		イ 事業立案時から郡市区等医師会等関係団体と連携し、実施している施策がある	×	0 点		
		ウ 事業立案時から都道府県(保健所)と連携し実施している施策がある	×	0 点		

(4)認知症総合支援

指 標			時点	回答欄	配点	記載事項	提出資料
②	認知症の理解促進に関する住民への普及啓発活動を認知症当事者の声を踏まえながら実施しているか。 【複数選択可】	ア 認知症当事者が普及啓発活動の企画運営に参加している	2019年度の取組が対象	○	10 点	【注文をまちがえるレストラン】 認知症本人が役割をもって地域住民と関わることで、認知症についての理解促進を図る。令和元年10月19日、22日、23日、26日、11月1日、13日の6日間。 【本人ミーティング】 ①11月7日午前：認知症本人の体験談を認知症地域支援推進員が公開インタビューし、当事者としての思いや願いを伝える場とした。 ②11月7日午後：認知症本人が3人集い、認知症地域支援推進員が当事者の思いや願いを引き出す場とした。	-
		イ 認知症当事者からの発信の機会を普及啓発活動に設けている		○	10 点		

(5)介護予防／日常生活支援

指 標			時点	回答欄	配点	記載事項	提出資料
①	関係機関との意見交換や都道府県等による継続的な支援等を踏まえ、介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービス(※)及びその他の生活支援サービスを推進するための課題を明らかにした上でそれに対応する方針を策定・公表するとともに、実現に向けた具体的な方策を設定・実施しているか。 【複数選択可】	ア 多様なサービス及びその他の生活支援サービスを推進するための課題を明らかにした上でそれに対応する方針を策定・公表している	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	×	0 点	関係機関との意見交換等の検討経過、策定した方針の名称・公表場所(HP等)及び具体的な方策を簡潔に記載	前年度回答と同様
		イ 課題への対応方針の実現に向けた具体策を設定・実施している		×	0 点		
⑤	行政内の他部門と連携しているか。 【複数選択可】	イ 他部門が行う通いの場等の取組・参加状況を把握している	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	○	5 点	・健康づくり部門と協働し、高齢者の生活習慣病予防のためのトレーニング事業を実施した。 ・社会教育部門等の取り組みを把握している。	前年度回答と同様
⑥	介護予防と保健事業を一体的に実施しているか。 【複数選択可】	ア 通いの場における健康チェックや栄養指導・口腔ケア等を実施している	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	○	10 点	住民主体の地域サロンにて、歯科衛生士の講演及び実技を実施(2ヶ所、2回)。	前年度回答と同様
		イ 通いの場での健康チェック等の結果を踏まえて医療機関等による早期介入(個別支援)につなげる仕組みを構築している		×	0 点		
⑦	現役世代の生活習慣病対策と連携した取組を実施しているか。		2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	×	0 点	取組内容を簡潔に記載	前年度回答と同様
⑩	地域の多様な主体と連携しているか。 【複数選択可】	イ 多様な主体が行う通いの場等の取組・参加状況を把握している	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	○	10 点	イ. 石狩市高齢者ふれあいサロン支援事業交付金交付団体及び生活支援コーディネーターが関与している通いの場の取組・参加状況を把握するとともに、賛同が得られた通いの場においては、生活支援コーディネーターが参加状況等について分析するとともに、他の通いの場の取組などをフィードバックすることで、運営支援を実施した。	前年度回答と同様
⑪	社会福祉法人・医療法人・NPO・民間サービス等と連携した介護予防の取組を実施しているか。 【複数選択可】	ウ 参加者の心身改善等の成果に応じて報酬を支払う成果連動型の委託を実施している	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象(複数年度契約で事業を実施している場合も含む)	×	0 点	○ ウについて 事業内容を簡潔に記載し、委託内容がわかる資料を提出	前年度回答と同様
⑰	2020年度予算において、介護予防・健康づくり関係の新規事業を導入している。	ア 被保険者一人当たり新規事業費が上位5割以上	2020年度実施の事業が対象			4,400,000 いきいきフィットネス事業	前年度回答と同様
		イ 新規事業を実施(ア以外)				(※2020評価指標の該当状況調査の回答から変更がない場合は、「-」のままにすること)	

(6)生活支援体制の整備

指 標		時 点	回答欄	配点	記載事項	提出資料
②	生活支援コーディネーターに対して市町村としての支援を行っているか。 【複数選択可】	ア 生活支援コーディネーターからの相談を受け付けるとともに、活用可能な制度等の情報提供を行っている。	○	5 点	ア. 第一層生活支援コーディネーターとは、同一施設内に居ることもあり、随時連携・相談等を行っており、国・道などの活用できる制度・補助金等の情報を共有している。 イ. 地域サロンの活動開始時等に要請があれば同行等を実施し、説明等を実施している。 ウ. 石狩市生活支援体制整備事業実施要綱を定め、活動方針等について提示している。また、毎年度末に次年度に向けた課題等を共有し、新年度の業務処理計画書に反映している。 エ. 毎月開催される生活支援コーディネーター連絡会議に出席し、活動状況及び進捗について確認し、適宜相談・助言している。	—
		イ 地域の関係者への説明(同行等の支援を含む)	○	5 点		
		ウ 活動方針・内容について、生活支援コーディネーターと協議の上で策定し、共有している。	○	5 点		
		エ 生活支援コーディネーターの活動の進捗を定期的に確認し、必要な支援策を講じている	○	5 点		
③	生活支援コーディネーターが地域ケア会議へ参加しているか。 【ア又はイのいずれかを選択】	ア 全ての生活支援コーディネーターが1回以上参加している	○	15 点	・5名のうち5名が自立支援型地域ケア会議に1回以上出席している。	前年度回答と同様
		イ 半数以上の生活支援コーディネーターが1回以上参加している	×	0 点		
④	高齢者の住まいの確保・生活支援、移動に関する支援を実施しているか。 【複数選択可】	ア 生活に困難を抱えた高齢者等に対する住まいの確保と生活の一体的な支援を市町村として実施している	○	10 点	ア. 石狩市生活困窮者自立相談支援事業実施要綱を定め、包括的かつ継続的な相談支援を実施している。 エ. 厚田区地域交通サービス検討委員会に参加している。	前年度回答と同様
		イ 市町村において居住支援協議会を設置している。	×	0 点		
		ウ 介護予防・生活支援サービス事業による移動支援を実施している。	×	0 点		
		エ 介護保険担当職員や生活支援コーディネーターが公共交通に関する協議の場に参加し、把握している高齢者の移動ニーズを共有している。	○	7 点		

Ⅲ 介護保険運営の安定化に資する施策の推進

(1)介護給付の適正化等

指 標		時 点	回答欄	配点	記載事項	提出資料
⑤	福祉用具の利用に関しリハビリテーション専門職が関与する仕組みを設けているか。 【複数選択可】	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	1	10 点	ケアプラン点検、事業所からの照会(適正化の事務)において、福祉用具貸与等(貸与、購入、住宅改修、その他必要に応じ。)の事案があった場合、リハ専門職の意見も確認する。(従前より行っているが、2019年度より明確にした。)	前年度回答と同様
			×			
			×			
			○			
⑥	住宅改修の利用に際して、建築専門職、リハビリテーション専門職等が適切に関与する仕組みを設けているか。 【複数選択可】	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	1	10 点	住宅改修の申請・決定の過程で、リハ職の目から適正かどうか見てもらう。(従前より行っているが、2019年度より明確にし、リハ職等の合議をもらうことにした。)	前年度回答と同様
			○			
			×			

⑦	有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅において、家賃や介護保険外のサービス提供費用等の確認や、介護相談員等の外部の目による情報提供等に基づき、不適切な介護保険サービスの提供の可能性がある場合は、利用者のケアプランの確認等を行い、必要な指導や都道府県への情報提供を行っているか。	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	×	0 点	契約等の確認を含む、不適切な介護保険サービスの提供の可能性 がある事例の抽出方法及び指導内容又は都道府県への情報提供 の内容を記載	前年度回答 と同様
---	--	--------------------------	---	-----	---	--------------

(2)介護人材の確保

指 標			回答欄	配点	記載事項	提出資料						
④	介護に関する入門的研修を実施しているか。	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	○	10 点	座学講義2日間と実習を行い高齢者の生活支援を行う人材を育成する、石狩市家事サポート従事者研修を実施。(1回実施、講義15人参加)	前年度回答と同様						
⑤	ボランティアポイントの取組を実施しているか。	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	×	0 点	取組の内容を簡潔に記載	前年度回答と同様						
⑥	介護施設と就労希望者とのマッチングに取り組んでいるか。	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	○	10 点	合同企業説明会等で過去に参加した介護サービス事業所等のも参加依頼する予定。	前年度回答と同様						
⑦	介護助手等の元気高齢者の就労的活動の促進に取り組んでいるか。	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	○	10 点	訪問サービスAを行う事業所の参加者を把握している。また、当該サービスの拡大と従事者の拡大を予定している。2020年度当初の1.5倍ほどを見込んでいる。	前年度回答と同様						
⑧	高齢者の就労的活動への参加者の伸び率が○ポイント以上向上 【○ポイントは人口規模と全体の分布を踏まえ、厚生労働省において設定】	※2020評価指標の本項目において、回答欄に○を記入した市町村(参加者数及び活動内容を把握している市町村)が対象	2020年度(予定)の取組が対象		(2020評価指標で記載した内容と同じ：省略) 2020評価指標で記載した内容：訪問サービスAを行う事業所の参加者を把握している。また、当該サービスの拡大と従事者の拡大を予定している。2020年度当初の1.5倍ほどを見込んでいる。 <table><tr><td>19</td><td>←2019年度の参加者数</td></tr><tr><td>27</td><td>←2020年度(見込みを含む)の参加者数</td></tr><tr><td>1</td><td>←参加者の伸び率(自動計算)</td></tr></table>	19	←2019年度の参加者数	27	←2020年度(見込みを含む)の参加者数	1	←参加者の伸び率(自動計算)	-
19	←2019年度の参加者数											
27	←2020年度(見込みを含む)の参加者数											
1	←参加者の伸び率(自動計算)											
⑨	【複数選択可】 「社会保障審議会介護保険部会「介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会」中間とりまとめを踏まえた対応について」(老発0306第8号)を踏まえ、文書負担軽減に係る取組を実施しているか。 ア 押印及び原本証明の見直しによる簡素化 イ 提出方法(持参・郵送等)の見直しによる簡素化 ウ 人員配置に関する添付資料の簡素化 エ 施設・設備・備品等の写真の簡素化 オ 介護職員処遇加算／特定処遇改善加算の申請様式の簡素化 カ 介護医療院への移行にかかる文書の簡素化 キ 実地指導に際し提出する文書の簡素化及びICT等の活用 ク 指定申請関連文書の標準化 ケ 実地指導の「標準化・効率化指針」を踏まえた標準化 コ 申請様式のホームページにおけるダウンロード	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	Ⅲ(2)⑨計算用シートを参照	1 点 2 点 1 点 1 点 1 点 0 点 3 点 0 点 2 点 0 点	実施している取組を調査表に記載(選択式)	-						